

報道資料

令和3年9月28日

奈良県県土マネジメント部道路建設課
主幹 大西 豊
tel (0742) 27-7498 (内線4146)
奈良県県土マネジメント部五條土木事務所
主幹 石投 洋
tel (0747) 23-1151 (内線40)

一般国道425号（^{しげさと}重里～^{せいにしかわ}迫西川工区（Ⅱ－1工区））の完成供用

1. 概要

令和3年9月30日に一般国道425号（重里～迫西川工区（Ⅱ－1工区））が完成供用となります。

一般国道425号は、和歌山県と十津川村を結ぶ地域間交流を担う道路であります。しかし、幅員狭小及び線形不良の区間が連続しており車両のすれ違いが困難な区間が多い状況です。

本工区を整備することにより、幅員狭小区間を解消し、安全で円滑な通行を確保すると共に観光振興にも寄与します。

2. 供用日

- ・令和3年9月30日（木）

3. 今回供用する区間

- ・一般国道425号（重里～迫西川工区（Ⅱ－1工区））

区間：吉野郡十津川村重里

供用延長：L＝61.1m

標準幅員：W＝5.00m



一般国道425号

しげさと せいにかわ

重里～迫西川工区 (Ⅱ-1)

令和3年9月30日に一般国道425号(重里～迫西川工区(Ⅱ-1工区))が完成供用となります。

一般国道425号は、和歌山県と十津川村を結ぶ地域間交流を担う道路であります。しかし、幅員狭小及び線形不良の区間が連続しており車両のすれ違いが困難な区間が多い状況です。

本工区を整備することにより、幅員狭小区間を解消し、安全で円滑な通行を確保すると共に観光振興にも寄与します。

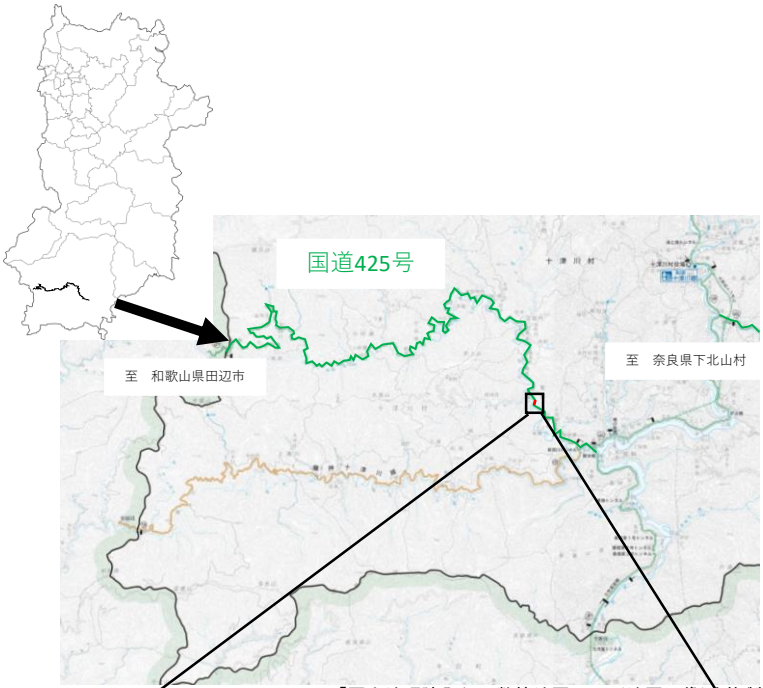
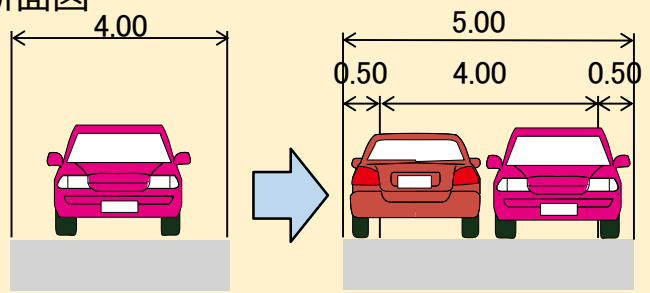
◆標準断面図

開通日:令和3年9月30日

開通区間:吉野郡十津川村重里

延長:L=61.1m

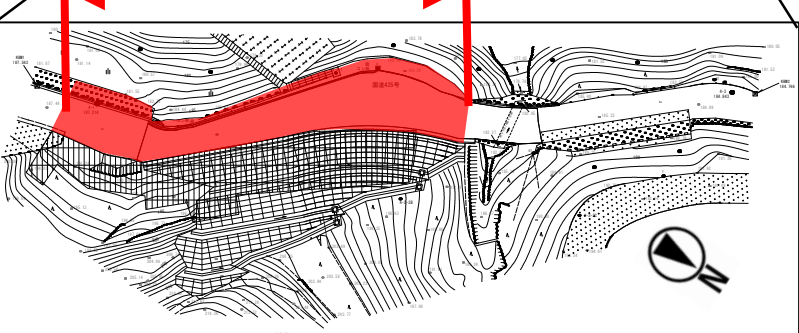
標準幅員:W=5.00m



「国土地理院発行の数値地図50000(地図画像)を複製

今回供用延長

L=61.1m



整備前



整備後